

令和5年6月 定例会

第1号 (令和5年6月20日)

□ 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
□ 会議録署名議員の氏名	P1
□ 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
□ 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	P1
□ 議事日程	P2
□ 開会	P4
□ 会期の決定	P4
□ 諸般の報告	P5
□ 議案の上程	P5
□ 施政方針並びに提案理由の説明	P6
□ 一般質問	P9
□ 散会	P36

令和5年6月

## 池田町6月定例会 会議録

第 1 日

招集年月日		令和5年6月13日		池田町告示第24号				
招集の場所		池田町議会議場						
開会日時		令和5年6月20日		午後1時30分				
散会 閉会		令和5年6月20日		午後3時05分				
出席 8名	議席番号	氏 名	出欠の別	議席番号	氏 名	出欠の別		
欠席 名	1	清水 龍司	出	5	松井 靖明	出		
遅刻 名	2	岡村 祐	出	6	宇野 一正	出		
早退 名	3	富田 重弘	出	7	宇野 邦弘	出		
	4	丸石 純一	出	8	佐野 和彦	出		
会議録署名議員	3番	富田 重弘	4番	丸石 純一				
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長代理	坂本 利夫						
	町長	杉本 博文	住民税務課長	佐野 成美				
	副町長	溝口 淳	農村政策課長	中村 博司				
	教育長	内藤 徳博	木望の森づくり課長	長谷川 正喜				
	総務財政課長	森川 弘一	保健福祉課長	山口 証明				
	町土整備課長	山崎 政弥	教育委員会事務局課長	飯田 康志				

議事日程

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

## 令和5年6月定例会日程表（第1号）

令和5年6月20日（火）

午後1時30分 開会

開会・閉議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 36 号 専決処分の承認を求めることについて  
(専決第 5 号 池田町一般会計補正予算(第 2 号))

日程第 5 議案第 37 号 令和 5 年度 池田町一般会計補正予算 (第 3 号)

日程第 6 議案第 38 号 令和 5 年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 7 議案第 39 号 令和 5 年度 池田町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 8 議案第 40 号 令和 5 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 9 議案第 41 号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 10 議案第 42 号 池田町印鑑条例の一部改正について

日程第 11 一般質問

日程第 12 請願第 1 号 渓流温泉冠荘の入浴料を町民が利用しやすい料金にすることを求めるについて請願

閉議

令和5年6月定例会議録（初日）

令和5年6月20日

開始時間 午後1時30分

○宇野議長

本日、令和5年池田町議会6月定例会が召集されましたところ、議員各位には、ご多忙にもかかわらずご参集いただき、厚く御礼申しあげます。

只今の出席議員は、8名全員であります。定足数に達しておりますので、只今から令和5年池田町議会6月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、「3番 富田重弘 君」「4番 丸石純一 君」の両名を指名致します。

日程第2

会期の決定を議題と致します。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から23日までの、4日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○宇野議長

異議なしと認めます。よって本定例会は、本日から23日までの、4日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会期中の会議予定につきましては、お手元に配布しております、定例会会議予定表のとおりであります。

なお、委員会審議のため、21日と22日までは休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○宇野議長

ご異議なしと認めます。よって20日と23日は本会議、21日と22日までは委員会審議のため、休会することに決定いたしました。

○宇野議長

日程第3

諸般の報告を致します。

報告第1号 令和4年度 池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和4年度 池田町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和4年度 池田町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 令和4年度 池田町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 令和4年度 農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

以上5件の報告が参っております。

本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおりであります。

本定例会にすでに配布のとおり、議案第36号ほか6件が提出されております。

なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係者の出席を求めております。

以上で諸般の報告を終わります。

○宇野議長

日程第4

議案第36号 専決処分の承認を求ることについて

(専決第5号 池田町一般会計補正予算(第2号))

日程第5

議案第37号 令和5年度 池田町一般会計補正予算(第3号)

日程第6

議案第38号 令和5年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第7

議案第39号 令和5年度 池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 8

議案第 40 号 令和 5 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 9

議案第 41 号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 10

議案第 42 号 池田町印鑑条例の一部改正について

以上、7 議案を一括議題とします。議案の朗読を省略します。

町長より施政方針並びに提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長 町長 杉本

○宇野議長

町長 杉本 君

○杉本町長

本日、令和 5 年池田町議会 6 月定例会が開催され、令和 5 年度一般会計補正予算案をはじめ、7 議案をご審議いただくにあたり、施政の方針とともに各議案の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、町内は田植え作業も終了し、山野の緑が輝く時節を迎えました。本日、招集いたしました 6 月定例会議員各位には、ご多用の中をご出席いただき、ありがとうございます。

先ず最初に、先週、14 日に公表されました「足羽川ダム事業の完成時期の延期ならびに事業費の増額について」意見を述べたいと存じます。

特に、完成時期が 3 年程度遅れるとの事については、そもそも足羽川ダムは、福井豪雨級の大震にも対応できる、流域の治水・洪水調整を担うダムとして計画決定され、事業が進められてきたところであります。完成時期が遅れるということは、ダム機能の発現も遅れるということであり、流域住民の安心安全の獲得も遅れることになります。このことは、暮らしと土地を提供してきた住民の皆様、事業に協力してきた池田町といいたしましては、誠に残念であり、切なく感じるものであります。

またこの工期の延期が、地元地域の振興策や池田町の振興事業の延期につながることの無いよう、強く申し入れたところであります。

次に、6月13日、岸田総理から閣議決定された「子ども未来戦略方針」が発表されました。子育て世代への経済支援策をはじめ、育休取得への環境整備支援など、少子化対策は、2030年代までがラストチャンスであるとの決意も示されました。私といたしましては、これら政府の方針内容や事業概要を受け、池田町としても、これまでの子育て支援事業や教育支援事業について検証するとともに、国や県の事業計画との連動を図り、池田町としての「(仮称) 子育て応援戦略方針」のようなものが作成できればと、考えております。教育支援の在り方と共に、関係者や有識者との対話形式にて、意見交換に取り組み、今年度末までに、まとめたいと考えております。

また、しばらく空席としておりました教育企画官につきましては、この8月から選任し、教育大綱の見直しをはじめとした、教育行政の促進に尽力いただくことと致しました。

次に、本定例会、一般会計補正予算案においてご提案いたしましたが「第3弾の家計応援事業」を実施したいと考えております。

これは燃料費、電気料金と値上げが続き、長引く物価高は、町民の暮らしに大きく影響を与えていることから、第3弾となる家計支援を実施するものであります。国からの支援も活用して、町民の高校生以下の方および65歳以上の方については、お一人2万円を、その他の町民の方には、お一人1万円を支給するものであります。

また、住民非課税世帯に対しては、更に3万円を追加支給しようとするものです。ご決議が頂ければ、至急手続きに入りたいと考えております。

以上、町政の報告といたします。

それでは、本日ご提案致しました各議案の概要についてご説明申し上げます。はじめに報告第1号 令和4年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和4年度池田町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 令和4年度池田町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 令和4年度池田町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

以上5件につきましては、3月定例会において予算の繰越をご承認頂いております事業について、計算書を作成いたしましたので、地方自治法施行令の規定により、報告するものでございます。

次に、議案第36号専決処分の承認を求めるについて（専決第5号令和5年度池田町一般会計補正予算第2号）につきましては、物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、国の給付金を早急に支給する必要があったため、101万1千円を専決処分いたしたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第37号令和5年度池田町一般会計補正予算（第3号）につきましては、この度2億7989万3千円を追加し、予算の総額を42億1570万円と致すものでございます。

主な内容について申し上げます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、10目防犯隊費におきましては、防犯カメラ設置経費136万1千円を計上いたしました。

これは、冠山峠道路や新板垣坂トンネル開通により、入込客の大幅な増加が見込まれるとともに、一方ではアクセスの向上により、犯罪の増加も危惧されることから、町への入口5ヶ所に防犯カメラを設置いたすものでございます。

15目庁舎図書館建設事業費におきましては、建物の実施設計経費や木材の事前調達の経費等で1億4410万円を計上いたしました。

7項企画費、3目環境推進費におきましては、太陽光発電と融雪の両立が可能な太陽光パネルをあそびハウスの屋根に設置し、節電効果と融雪機能の検証を行うため、1540万円を計上いたしました。

4目いじだ応援券発行事業費及び5目定額給付金給付事業におきましては、物価高騰への対応として、高齢者や高校生以下の方には2万円、その他の方には1万円を給付する町独自の家計応援事業として3775万円を計上いたしました。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費におきましては、物価高騰への対応として、住民税非課税世帯に3万円を給付する「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」に767万5千円を計上いたしました。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費および3目道路新設改良費におきましては、町道稻荷一月ヶ瀬狭隘区間の改良工事また新たな除雪基地建設に向けた用地の取得に係る経費として1600万円を計上いたしました。

その他の項目にきましては、主に人事異動に伴う人件費の調整をいたしたものでございます。

これらの財源と致しましては、11款国庫支出金で3352万円を。16款繰越金で2億1457万1千円を。18款町債で1億250万円をもって、調整いたしました。

次に、議案第38号令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、ほっとプラザ正面玄関の修繕費等で550万7千円を追加し、予算の総額を3億3550万7千円といたすものでございます。

次に、議案第39号令和5年度池田町簡易水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、角間地区の消火栓更新工事に330万円を追加し、予算の総額を3億9800万円といたすものでございます。

次に、議案第40号令和5年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、予算の総額に変更はなく、財源の更正をいたしたものでございます。

次に、議案第41号池田町特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、こども家庭庁措置法の施行に伴い、関係法律等が整備され、児童の安全確保措置や非常時対応の強化等についての改正を行うため、関係する条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第42号池田町印鑑条例の一部改正につきましては、コンビニ等における印鑑登録証明書の交付申請手続きにおいて、スマートフォンによる手続きを可能とするため、所要の改正を行うものでございます。

以上、本日ご提案いたしました各議案の概要について、ご説明申し上げました。

何卒、十分なご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○宇野議長

日程第11

一般質問を行います。これより、通告順に発言を許します。

最初の質問者 宇野邦弘 君

○宇野邦弘議員

議長 宇野邦弘

○宇野議長

宇野君

○宇野邦弘議員

宇野邦弘でございます。大きく4点に渡って質問致します。

1点目、新たな農地耕作に関わる人からの要望といいますか、対応について伺います。

昨年度、農業経営基盤強化促進法の一部が改正されました。それによって農地法の農地取得条件「下限面積要件」が撤廃されました。従来は、取得しようとする農地の面積と現在の自作地の合計が原則5反なければ取得できませんでしたが、要件を満たさない場合でも、農地を新たに取得することが出来るようになりました。

農業従事者の数は、減る一方で遊休農地もこの池田でも増えています。こうした中で、新たに農業に従事する、そういう条件整備の一つの良い方向だと思います。

この問題で3月末に、各都道府県知事宛の農林水産事務次官通達が出されました。これによりますと、県が、その各市町村にその旨、周知徹底せよ、と言う通知であります。どういう中身が通知されたのでしょうか。こうした事に対応するための池田町での条例制定などの、あるいは、条例改定などの条件整備は、どうなっているのでしょうか。お聞きいたします。

池田町に移住されて、農地を自分でもって耕作したいという方も、私も聞いています。でもまだ町の対応が出来ていないので、農地取得が出来ないんだ、こう言う話もあります。

取得出来る面積などは、市町村の独自判断で、条例で決めることが出来ると思うのですが、いかがでしょうか。こうした対応はどうなっているのでしょうか。お聞きいたします。

## 2点目 「生ゴミ回収・堆肥化」についてお聞きいたします。

町の生ゴミ回収・堆肥化などは、まさに持続可能な農業振興の上でも“池田の良いところ”であり、全国でも先進的な取組みです。しかしこの間、当初の意気込みに比して、生ゴミを資源として活用する町民の意識といいますか、回収量も減ってきてているのではないかでしょうか。また堆肥量の販売量なども実績はどうなっているのかどうか、お聞きいたします。

池田町も参加している南越清掃組合では、ビニ・プラと燃えるゴミ、分別収集しています。ただ新しい南条での焼却施設の稼働によって、汚れたり、多量に、運動会などの弁当箱、プラスチックいっぱい出た、それは燃えるゴミに入れても良い、こういうことにもなっています。そういうことが原因かは別にしても、燃えるゴミや燃やせるゴミの量が増えて、ビニ・プラは減っています。

今年度の池田町の南越清掃組合への分担金、これは人口や搬入量によって決められるんですが、5400万円です。生ゴミは独自に回収し、堆肥化している池田町だからこそ、こうした生ゴミ回収への周知徹底、更に必要ではないかと考えます。そういう点での対応策をお聞きいたします。

## 3点目 「足羽川ダム建設」に関わる点です。

先程の町長施政方針もありました。またまた足羽川ダムの工期延長と事業費の増額、示されました。14日に、池田町も参加した協議会で説明があり、先程の町長提案の中でも、完成の時期の遅れは、安全の面でも地元振興策の面でも影響があることを懸念し、そこらへんなどを物申したことありますけれども、14日の細かい中身について、この場で再度、説明を求めたいと思います。

8年前の時点で、現在進められている一期工事、ダム本体と水海川導水トンネルですが、当初計画の倍近い960億円になりました。4年前に、更に導水トンネルが破碎帯にぶつかる、あるいはそういう難工事云々かんぬんなどで1300億円に増額されました。今回なんと、更に1200億円も増えて、総事業費2500億円にもなるとのことです。町の負担はありませんが、県の負担額、つまり県民の負担は600億円にもなります。こうした状況、見るに新たにダム事業の長期計画として、3本の導水トンネルを掘ることにもなっており、町はこれも苦渋の選択として既に認めているという訳でありますけれども、この長期計画事業費は、8年前時点で1460億円です。一期工事の額が本当に増える中で、当然これまた長期計画の事業も増えることははっきりしています。私が求めたいのは、現在進行している一期工事は、まさに町長が言われる通り工期延長、本当に極力短くする、いう事をこれは当然のことありますけれども、長期計画、二期工事は、やっぱりこの際、きっぱりと断るよう求めたいと思います。

この問題の最後に、足羽川ダムは、流水型ダムです。普段は、水を溜めない穴開きダムです。部子山近辺に大雨が降った時だけゲートを閉める、導水トンネルのゲートも閉めて貯水する。それ以外の時は、無用の長物と言ったら言い過ぎですけども、ただ在るだけ。

あの膨大なダムの水を溜める所はそのままで。せっかくできるダム本体のコンクリート壁、水をためる大本地区から小畠地区までの自然空間、まだ先の話ですけれども有効活用といいますか、その状況を活かしては。物は建てずに、もちろん建てれませんが、もっとその、有効に活用できるような、そういう方策も今から国と協議を求めていくことも必要ではないかな、ということを求めたいと思います。今更言っても、しゃあないんですけども、あの大量の地下水の地下水脈の通る破碎帯の部子山、地上ではブナ林が生い茂ってイヌワシのカップルが飛び交う、これが池田最高峰の素晴らしい部子山です。こんなところにあと更に導水トンネルを、足羽川、赤谷川、割谷川、掘っていく。こんな長期計画は、まさに壮大な環境破壊と税金の無駄遣いだと思います。繰り返しになりますけれども、こうした長期計画は、きっぱり断念するよう強く求めたい。

福井豪雨の後に調査した国土問題研究会という組織がありますけれども、足羽川下流の福井市の岡保地区の田園地域に遊水地を作れば、僅かの復旧経費で福井豪雨規模の洪水があっても対応できる、こうした研究論文も出されていることも付け加えて、最後の4点目に移ります。

これ簡単に、庁舎建設の計画案が本議会に提案され、明日からの委員会でも審議されますけれども、この配置案では町長室が非常に奥まったところにあります。それから、うへんと、ごめんなさい。え、ロビーエントランス、入ったところ、その近くに、いわゆる授乳室とかオムツ替え場所が、まったくありません。やっぱそういう場所も必要でないでしょうか。かつて旧朝日町の役場などでは、町長室と副町長室がありまして、そこに2階にありまして、上がっていったら“自由に入りください”とドアはいつもオープンで、町長・副町長なんかと気楽に町民も会えるという時期もありました。是非、開かれた町長室になるように改善を求めて、私の質問と致します。ありがとうございました。

#### ○農村政策課長

議長 農村政策課長 中村

#### ○宇野議長

農村政策課長 中村君

#### ○農村政策課長

私より、宇野議員の「農地所有権移転における下限面積撤廃に関する質問」および「食Uターンにおける食品資源の回収量」と「あぐりパワーアップセンターにおける堆肥製造量の質問」にお答え致します。

はじめに、農地法第3条に関する農地所有権移転における下限面積の撤廃においての質問にお答え致します。

まず、これまで池田町農業委員会では、農地法第3条第2項第5における農地法施行規則第17条において、池田町においては、旧上池田区域では40アール、旧下池田区域では20アールと、下限面積を別段に定めておりましたが、本年4月1日の農地法の改正に

伴い、農地取得における下限面積要件は撤廃となり、審査時の判断基準から外れたとなつております。

次に、農地法改正に伴う県からの連絡および指導については、令和4年度中において担当者研修会等で事前に説明を受けております。なお、農地法での農地の位置付けは農業生産の基盤であり、現在から将来における国民のための限られた資源と謳われております。このようなことを鑑みると、農業の営みにより農地を守り、将来に渡り地域の貴重な資源を継承することが、重要と考えております。よって、これまでの下限面積要件は、撤廃となりましたが、農地を有効的に利用するか、必要な農作業に常時従事するか、また周辺農地を管理する農家や地域と連携がとれるか、などをしっかりと審査し、判断することが大切になると考えております。

次に、食Uターン事業における食品資源回収量および堆肥出荷量について、お答え致します。食Uターン事業における食品資源回収量については、令和4年度に54.8tを回収しております。これは、平成30年度の69.5tと比較すると、4年間で約14t少なくなっているということになります。また、あぐりパワーアップセンターでの堆肥生産量については、令和4年度においては215tで、平成30年の302tと比較しますと87t少なくなっている、という状況でございます。なお、あぐりパワーアップセンターでの堆肥生産量の減少は、食品資源回収量が減っただけではございません。これは、魚見畜産基地での飼養頭数の減少が、大きく影響していると考えております。

以上、宇野議員へのご質問のお答えと致します。

○総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○宇野議長

総務財政課長 森川 君

○総務財政課長

私より、宇野議員の「食Uターン事業の周知普及」についてのご質問にお答え致します。食Uターン事業につきましては、地方創生総合戦略にも記載のとおり、住民自治連携力を生かした資源循環の取り組みであり、池田町の個性ある取り組みと考えております。

今年3月に策定いたしました「池田町脱炭素実現ビジョン」には、脱炭素へ向けた環境向上への取り組みと位置付けられております。資源循環の重要性と合わせて、今後の脱炭素実現に向けた町民行動としても、一層の普及を図ってまいります。また同時に、町民同士の声かけや率先行動も必要と考えております。

以上、宇野議員へのご質問のお答えと致します。

○町土整備課長

議長 町土整備課長 山崎

○宇野議長

町土整備課長 山崎 君

○町土整備課長

宇野邦弘議員の「足羽川ダム関連」のご質問についてお答えします。

まず、去る6月14日に公表された事業費の1200億円の増。工期の3年延伸の詳細につきましては、23日予定の足羽川ダム対策特別委員会において、直接事業主体である国土交通省にお尋ねいただきたいと存じます。

池田町と致しましては、町長の施政方針でもありましたとおり、足羽川ダム推進協議会において、工期が延伸することにより治水効果の発現が遅れ、流域の安心安全が先送りされることは、大変残念である。しかし池田町の地域振興策は、工期に関わらず計画どおり着実な進捗を願う。また水海分水施設工事の濁水の防止など、環境への配慮および工事関係車両の安全通行の指導徹底を願う旨の意見を述べました。

2点目の、足羽川ダム全体計画である「足羽川」「割谷川」「赤谷川」の導水トンネルにつきましては、今後20年から30年で工事を行う河川整備計画には登載されておらず、議論する過程に至っていないため、現段階ではお答えできません。

なお、参考までに全体計画が完成したと仮定すれば、対象となる3河川の洪水を導水トンネルに流下させることになるため、分水施設から下流の町内地域、特に水海川合流点より下流の地域において、洪水に対する安全度が飛躍的に高まる効果が出るものと考えております。

3点目の、ダム事業区域内の発生土処分場や水没の可能性の低い地区の有効活用につきましては、ダム上流に住民が居住しないことから、施設等の維持管理面において困難が予想されるため、慎重な検討が必要であると考えております

次に、新庁舎関連の授乳室等の配置についてお答え致します。基本設計においては、子育て世代の最も利用するスペースが、図書館の図書閲覧コーナー、また読み聞かせスペースであるため、それらに隣接して授乳室を配置しております。

なお、庁舎執務スペースについては、職員を中心となって住民サービス高度化の観点から、デザイン・レイアウトを決めていくとしておりますが、基本設計の案が現時点でベストと考えております。

以上、宇野邦弘議員のご質問のお答えしました。

○宇野議長

只今の理事者の答弁に対し、宇野邦弘君 よろしいですか。

○宇野邦弘議員

議長 宇野邦弘

○宇野議長

宇野 君

○宇野邦弘議員

3点、再質問致します。

1つは農地取得に関わる問題で、条例改正あるいは条例制定は必要ないのですね。それから具体的に、農作業に150日従事しなきやいけないとか、いろんな、そういう有効活用するかどうかという、その判断は、個人との相談になる訳ですか。そういう条例もしくは規則とか、そういう制定については、必要ないのでしょうか。

2点目、足羽川ダム問題で8年前、私が質問した時に長期計画も含めて、町は苦渋の選択をしているんだ！認めたんだ！こういう答弁をされました。先程の答弁では、新たな全体計画については、20年から30年、まさにそういうことなんで現在のところ答えられないという答弁でしたけれども、若干違うんですが、おおいに良い方向での違いと思いますし、改めて長期計画については、きっぱり断念せい！ということを求めていただきたい。

以上。

○農村政策課長

議長 農村政策課長 中村

○宇野議長

農村政策課長 中村君

○農村政策課長

只今の宇野議員からの再質問によりますと、農地法第3条の下限面積の撤廃について、条例の改正等が必要なのかどうか。というご質問からお答え致します。

先程も述べさせていただきましたように、この下限面積という農地法上の施行規則第17条にて定められていたもので、条例等で定めるものではありませんので、条例の改正等については、必要ございません。

次に、審査の段階で、従事日数等の判断はどうするのか。などのいうようなご質問かというところかと思いますが、基本、やはり本人からの申請時の聞き取りというのが基本となります。また農業委員、推進委員などの連携のもと、調査、申請時の調査等を進めて、判断させていただきたい。

また他の条件等につきましても、含めて判断をして、申請の基準とさせていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○町土整備課長

議長 町土整備課長 山崎

○宇野議長

町土整備課長 山崎 君

○町土整備課長

足羽川ダムの全体計画の件でございます。足羽川ダム、ダム本体につきましては、水海川に加えまして、足羽川ならびに割合川・赤谷川、その河川の水を流入する全体計画で策定されているものと承知しております。そのことからダム全体計画はですね、足羽川ダムの効果を発揮する上では、必要なものというふうに考えております。

以上です。

○宇野議長

只今の理事者の答弁に対して、宇野邦弘君よろしいですか。

○宇野邦弘議員

はい、宇野邦弘

○宇野議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

今の長期計画の話については、非常に残念です。引き続き、やっぱそういう点での果たして対費用効果も含めて、本当に有効な手立てなのか。ということも再検討するよう求めて、私の質問を終わります。

○宇野議長

これにて宇野邦弘君の一般質問を終わります。次の質問者に移ります。

次の質問者は、丸石純一 君

○丸石純一

議長 丸石

○宇野議長

丸石 君

○丸石純一議員

丸石純一です。一般質問を通して、住民全体の福祉向上と地域社会の活力のある発展を目指して、住みやすい街づくりに貢献していきたいと考えております。

本日は大きく3点について質問をしたいと思っております。

1点目は、池田町過疎地域持続的発展計画の進捗状況についてです。

現在の池田町の人口は、令和5年6月において広報誌によりますと 2281 人です。平成28年に策定された福井県池田町人口ビジョンにおいて、2025 年には人口 2133 人にはな

るのでないかと、予測が書かれており、2060年には人口が581人になると衝撃的な予測がありました。これは島根県中山間地域研究センターが出したデータではありますが、これを元に池田町では2040年に2,200人、2060年に2,000人を目標に掲げて、これまで取り組んできた政策を整理し、子どもの数、移住者数などの区分ごとの政策指標を向上させるべく事業の簡略化・体系化・重点化を進めていく。とあります。

一方で、生活空間や生活環境、雇用や仕事や経済、地域の水準を高めるための公助と同じかそれ以上に、住んでいる人自身の「自助」「近助」「共助」が求められる。しかしながら、その行動のエネルギーとして「地域の豊かさ」を感じる心と「地域の未来」を信じる心が求められる。と閉められております。

このような状況の中で、池田町過疎地域持続的発展計画を元に、令和7年度までに過疎対策事業債いわゆる過疎債を活用した地域振興策を実施します。とあります。それでは、こちらの計画の進捗状況について伺います。この計画において11の数値目標を掲げており、マイナンバーカードの普及率や集落で立ち上げた小水力発電の支援、診療所の医師の確保など、池田町役場で働く皆様のご努力や町民の皆さんのお力により、すでにいくつかの数値目標はクリアをしている状況は、大変素晴らしいものだと感じております。

この計画を、応援していくまたは、方針について共有するために、いくつか質問をさせていただきます。

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の事業計画において、地域間交流の促進として「里山オフィス整備」とあるが、現状の進捗状況は、どうなっているでしょうか。また里山オフィス整備とは、どのような施設を指しているのでしょうか。そして、その企業にどのような地域間交流の役割を期待しているのでしょうか。伺います。

また、先程の里山オフィス以外にも、観光業や特色ある農林水産業の振興、地域特性を活かしたサテライトオフィス誘致など、地域経済の持続的発展に努めなければならない。とも計画に書いており、産業においてもオフィス誘致の視点も必要とするが、地域間交流を促進する企業とは別に、どのような企業誘致を想定しているのでしょうか。

さて近年、集落営農組織の高齢化により、各集落でも、集落内にある農地をいかに守っていくかという問題が喫緊の問題となっております。そのような中で、池田町の農地に係る様々な問題を詰合う場となっている担い手農家の集まりである“農ある田家会議”や、野尻地区を中心に町内外の親子で池田町の人や自然の魅力の中で活動している“いけだのそら”的活動等、民間の団体として非常に学ぶべきものが多いと思っております。これらの活動を線として繋げて頂くためにも、池田町が大きな計画をしっかりと作り、同じベクトルに向かって進んでくことが、重要な役割を果たすと考えております。しかし、ここで民間ではなかなか支援しにくい部分についてお尋ねします。それは農業の担い手の育成確保です。

担い手の育成確保において「池田町総合農政推進協議会」が中心として、集落営農組織の法人化、認定農業者・新規就農者の育成確保に努めていくと計画にはありますが、令和3年以降新規就農者の育成確保について、池田町として、どのような計画や実行をしたかの実績を伺います。また、協議会では今後、どのような計画をしているのでしょうか。この池田町過疎地域持続的発展計画について、最後にもう一つ伺います。

今までの町の政策により、小規模事業者の数は確実に増え、SNSや新聞、テレビなどで

も、池田町のお店が取り上げられております。若者が池田町に残りたいが、働く場所がない、将来池田町に戻りたいと思っているけど、現実的には厳しいかもしれない、という意見は、過去にとったアンケートからも見えております。その様な中で、本計画では、高齢化が引き続き進むなかで高まる生活支援関連ニーズへの対応を行うことが重要となってくる。また、これまでの起業は、小規模個人経営であったため、今後は、新たな雇用につながる、起業を支援していく。とありますが、今後、大きな雇用を生み出す可能性のある企業が池田町での事業を開始したいと言った場合、一体どのような起業ならば、町は応援してくれるのだろうか。という疑問も生まれるところです。町としての支援の方向性が、もう少し具体的に分かれば、誘致できる企業や池田町にとって、必要なサービスを提供できる企業が、池田町に興味を持ちやすくなると思うのですが、この場合、伴走型のように、町と相談しながら、支援内容を決めていくのか。また、商工会などの支援機関を活用していくのか。具体的には、どのような支援を考えているのか伺います。

2点目の質問に移ります。

町民にとって憩いの場所となっております、冠温泉について伺いします。

志津原地区周辺施設において、キッズ営業マン割引というものがあり、町内在住の子どもたちと施設を利用することにより、全員が3割引きになるという制度と聞いております。子ども達が池田町の施設を利用し、楽しい思い出をたくさん作ることで、将来それを町内県外の友達に伝えることが、魅力発信につながってくるという事業だとは思いますが、冠温泉についても、同様に施設を利用する、町民や、高齢者に対して割引について検討していないのでしょうか。温泉に入り、町内外の方と交流を楽しんでいるという、ご年配の姿をおみかけします。話することで、健康にもつながります。検討していないのであれば、どうかご検討をお願いしたいと思っております。

最後に道路環境の変化と周知について伺います。

平成25年以降、10年間にわたり池田町内において、交通死亡事故がゼロとなっております。今後も死亡事故を防いでいくためにも、各々が対策を考えていく必要があると思っております。冠山峠トンネル開通により、多くの車が流入すると考えますが、町民に対して、新たな交通流入による危険性や対策の周知を行い、安全な交通環境づくりに協力を呼びかけることが重要だと考えますが、チラシ等を作成して配布できないでしょうか。そうすることで、集落内においても改めて、危険個所の再確認などができると考えます。

また小中学校においても、交通教育のプログラムや啓発キャンペーンを通じて、適切な交通ルールや安全意識を高める取り組みも必要になってくると考えておりますが、現状も含めて、教えて頂けたらと思います。

以上大きく3点について、ご答弁よろしくお願いします。

○総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○宇野議長

総務財政課長 森川 君

○総務財政課長

私より、丸石議員の1点目のご質問「過疎地域持続的発展計画に記載の里山オフィス整備について」のご質問にお答え致します。

現在、里山オフィスとしましては「繁忙期の人材確保」「通年雇用できる仕事の創出」「移住定住の受け皿づくり」等を目的とした特定地域づくり協同組合の立ち上げと、その拠点づくりを想定しております。特定地域づくり協同組合とは、地域内外の若者等が季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者の事業に従事できる形態、いわゆる「マルチワーカー」として働くよう、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を創り出すための組織であり、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律を根拠として、特別交付税の措置もある仕組みとなっております。

協同組合の事務所としては、旧武生高校池田分校校舎が一部取り壊しの上、県より譲渡されることが概ね決まりましたので、校舎の有効活用策としても検討したいと言うふうに考えております。

また企業のサテライトオフィス誘致につきましては、コロナ禍を契機にテレワークを可能にするコミュニケーションツールの普及により、企業・個人の地方分散の動きが進展しております。

また町内のデジタル環境も整備されました。今後は子育て環境をはじめとする町の強みである生活環境の良さを生かしたサテライトオフィス誘致の取り組みを県と連携しながら実施できればと、言うふうに考えております。

以上、丸石議員のご質問のお答えと致します。

○農村政策課長

議長 農村政策課長 中村

○宇野議長

農村政策課長 中村君

○農村政策課長

私より、丸石議員ご質問の「農業担い手育成」「企業支援」「溪流温泉割引制度」についてお答えします。

はじめに、新規就農育成についての昨年の状況について、お答え致します。昨年において園芸を希望する新規就農者から相談が1件あり、地元の農業者を紹介し、そこで実習を兼ねて生産の現場を体験していただきました。ただ残念ながら池田での就農を断念されたというところでございます。その他、電話での相談が1件、面談での相談が1件あった状況ですが、再度の相談は無かつたというようなところでございます。

次に、新規就農者育成に向けた今後の計画についてお答えします。池田町としては新規就農の方々が育っていくことは農業の担い手、町の新たな仲間が増えることであり重要な政策課題であります。しかし、池田町の米づくり中心の農業現場において新規就農者を増やすことは優良農地の集約など難しい課題や米づくりだけの営農だけでは将来性の懸念もございます。より良い就農者として生活基盤を根付くためには地域や集落に受け入れられ、景観を守りつつ経営として成り立つ農業を考えております。そのためには園芸生産と複合化の実現が不可欠であり、同時に地域としての技術向上も合わせて進めていく必要があると考えております。このため今後は、農業公社における園芸技術の高度化の先導を行い、これらを土台に地域に受け入れられる就農者となる取り組みをじっくり、丁寧に進めて行きたいと考えております。

次に、企業支援についてお答え致します。現在のところ具体化された支援メニューは定めておりませんが、目下、特定地域づくり協同組合を支援することが1つの柱になるものと考えております。

最後に、渓流温泉冠荘利用料金の割引については、考えてございません。

以上、丸石議員の質問のお答えとさせていただきます。

○総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○宇野議長

総務財政課長 森川 君

○総務財政課長

私より、丸石議員の道路環境の変化と周知についてのご質問にお答え致します。

議員のご指摘のとおり、冠山峠道路が開通すれば通行量が増加いたしますが、国道417号線につきましては、道路整備及び道路管理を担っている国・県が十分に安全対策を講じるものと考えます。

また、通学路・生活道路等の安全対策につきましては、関係機関と調整の上、危険個所の点検修繕や外灯の設置等を行っております。

更に今回、予算計上をしておりますが、池田町への入口5ヶ所に防犯カメラを設置致します。犯罪抑止効果だけでなく自動車運転の交通ルール、交通マナーの向上にも寄与するものと考えております。

他にも、交通安全協会や警察と連携した交通安全啓発活動を、すでに実施しております。今後もこのような取り組みを行ってまいりますので、特段チラシ等を作成し、配布することは、今のところ考えておりません。

以上、丸石議員のご質問のお答えと致します。

○教育委員会局長

議長 教育委員会局長 飯田

○宇野議長

教育委員会局長 飯田 君

○教育委員会局長

丸石議員からの学校における交通安全意識を高める取り組みについての質問についてお答えします。

毎年、新年度に入りましたら、こども園では「横断歩道の渡り方」、小学校の低学年では「道路の歩き方」、高学年や中学1年生は「自転車の交通安全教室」を警察等の協力で行っています。

また、学校・PTA・警察・道路管理者・教育委員会等で構成する池田町通学路安全推進会議では通学路を中心に危険個所の点検と対策の検討を行っています。今後は冠山峠道路開通による、交通量の増加という観点も考慮しながら、これらの交通安全教室や対応を進めて参ります。

以上、丸石議員のご質問にお答え致しました。

○宇野議長

只今の理事者の答弁に対し、丸石純一君 よろしいですか。

○丸石純一議員

議長 丸石

○宇野議長

丸石 君

○丸石純一議員

1点の再質問と、1点の冠荘温泉について、あらためて意見をさせてもらいます。

様々な数値目標、これ計画全体いろいろな計画に関してそうなんですけれど、フィードバックなど町民みんなと町づくりしていこうという計画でもありますので、是非とも積極的に途中経過や報告をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

そして冠温泉についてですけれど、町民利用についての促進については大事なことだと考えております。条例にもありますが、潤いと生き甲斐のある豊かな社会生活を営むための保養施設という側面がございます。建て直しの話も出ており、現在もかなり修繕にお金がかかっております。一般的には赤字となっております。それでも沢山のファンがおります。自然環境など他に代りようない温泉です。社会福祉増進の観点からも、どうかご検討をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○宇野議長

総務財政課長 森川 君

○総務財政課長

今、ご質問の数値目標、それらの公表、KPIとかの公表につきましては、地方創生総合戦力等、いろいろなもので今、設定させておりますので、それらについては皆様方に公表して、またホームページ等でのご紹介ということもさせて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

○農村政策課長

議長 農村政策課長 中村

○宇野議長

農村政策課長 中村君

○農村政策課長

只今、丸石議員からの再質問の方で、冠温泉の利用料金の検討ということでございますが、先程も申し上げましたが、現在、利用料金の割引等については考えてございません。

ただこれなんかの理由については、当然公共サービスにつきましては受益者の負担というのが原則となっております。修繕費用が嵩んできてる、また併せて、ここは町民の重要な福祉、癒しの場というところも鑑みますと、やはり利用者のご負担というところを併せて考えていく必要があるというところでございます。私の回答とさせていただきます。

以上でございます。

○宇野議長

只今の理事者の答弁に対して、丸石純一君、よろしいでしょうか。

○丸石議長

はい。

○宇野議長

これにて、丸石純一 君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

○宇野議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の質問者に移ります。次の質問者は、清水龍司 君

○清水龍司

議長 清水

○宇野議長

清水 君

○清水龍司議員

清水龍司です。初めての一般質問となります。私からは六つの質問をさせていただきます。伝いなところもあると思いますが、どうぞよろしくお願ひ致します。

1つ目は、先程も丸石議員と被るところもあります「冠荘の入浴料について」の質問です。町民より、入浴料に対して請願書が議会へ提出されましたが、今後、委員会での審議を行っていく流れとなります。

条例が変わり 600 円から 700 円へ値上がりすることで、温泉利用がしづらくなります。値上げが理由で、一人が温泉を利用しなくなると、700 円の料金を別の利用者を増やさないと、利用しなくなった方の分、収益が得ることが出来なくなります。私は、今や冠荘は、町民にとって無くてはならない憩いの場となっていると考えます。温泉へ行くことで健康維持だけでなく、お客様同士の交流を図ることで、情報共有や認知症予防、温泉に行くための運動技術の低下・防止まで出来る半福祉施設となっていると考えます。年金で生活されているご年配の方にとって、100 円の値上がりは、大きな負担となります。ご年配の方が今後、健康で快適な池田ライフを過ごせるよう役場と第3セクターでも慎重にご検討いただけたらと思います。今後、第3セクター池田屋との話し合いもあると思いますが、先程丸石議員と被りますが 700 円への上限への条例改正があった場合でも、割引等のご検討をよろしくお願ひします。料金変更に伴う行政デメリットがあるのならば、その点ご回答いただけたらと思います。一緒に考えられる案件であれば、町民と架け橋になって提案して行けたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

はい2つ目「風力発電について」

2023 年 5 月 4 日の福井新聞の記事で「陸上風力県内 9 計画進行」というタイトルで「福井大野・池田ウインドファーム事業」が掲載されていました。本件に関して、福井県知事および池田町長から懸念が表明されていたはずですが、風力発電の進捗に関する役場の現状確認と今後どのように対応していくか。の 2 点について、ご回答いただきたいと思います。一町民、一議員では、事業が進行してから、終わってからしか情報が得ることしか出来ません。清水としては、動植物の保護と騒音、事故等の懸念から、この事業は、行って欲しくないと考えております。繰り返しになりますが、役場では、建設計画をどこまで把握しているのでしょうか。今後の対応をお教えください。

### 3つ目「新庁舎について」となります。

新庁舎は、大きな予算を投じて作られる公共施設であり、池田の文化芸術の拠点となります。ホールの建設や多機能トイレ、授乳室など施設の構造や機能に無駄や不便が無いよう、早期から基本設計図を公開し、町民目線で利用しやすい施設にすることが重要と考えております。基本設計図は、いつ町民に開示される予定でしょうか。もし、公開しないならば、なぜしないのか。公開する場合、町民の要望に応じて修正は可能なのか。どちらかの回答をよろしくお願ひします。

### 4つ目「役場および第3セクターの離職退職者について」

近年、役場職員・第3セクター社員の離職退職者数が多くなっていると、感じております。6月16日の福井新聞で福井市の昨年度1年間、自主退職者数が過去10年間で最多の39人にのぼっていたことが分かったという記事でした。池田町の役場では、離職退職者数が令和3年度に7人、令和4年度に5人として広報に載っておりました。労働環境やパワハラ、風通りの悪さ、慣例などがあるといった声を耳にします。役場としては、離職退職の原因や傾向をどのように認識しているでしょうか。既に取っている対策および今後取られる予定の対策があるのならば、ご回答をお願いします。また第3セクターの離職退職者に関してですが、ある第3セクターでは労働環境の改善を求める声があります。上司によるパワハラ、企画が鶴の一聲で消される、危険の指摘をしても無視をされる、社員のことを考えた労働環境を作つてもらえない、子育てしながら仕事を出来る環境を整えられていない、社員が仕事中ゲームをしているのに上司が指摘しないなど、複数の声を聞きました。結果昨年度、不満を抱き、多くの辞める方が出てきました。第3セクターは、町が出資している企業ですので、役場の離職退職者と同じようにお尋ねします。既に取っている対策および今後取られる予定の対策について、ご回答をお願いします。原因や傾向をどのように認識しているか、既に取っている対策は何か。今後、取る予定の対策の3つを役場内、第3セクターと分けて、ご回答をお願いします。

### 5つ目です。「パートナーシップ条例導入について」

日本における同性パートナーシップ条例とは、2015年4月1日に執行された「渋谷区男女平等および多用性を尊重する社会を推進する条例」がはじまりです。同性カップルを結婚に相当する関係と認め、お互いのパートナーとする証明を発行することなどを定めたものです。パートナーが怪我や病気で手術・入院をした際に、付き添いや家族向け住宅への入居等が可能となる条例です。福井県では、越前市・鯖江市などが導入済みです。池田でも人権尊重の取り組みとして、導入すべきだと考えております。現段階で導入に至らない理由は何か、導入するとなった場合、住民に対して求めることがあればお聞かせ願いたいです。

### 6つ目「森林・観光・獣害について」です。最後になりますが、清水からの提案になります。

全国どこでも山間部でも、深刻とされる問題があります。池田町も例外ではなく、その課題に悩まされています。それは“観光客減”“獣害被害”“管理しきれない森林”です。

池田町役場や森林組合、農業公社、公人の方でもこの課題を解決するため、沢山の時間と費用を費やしています。防災無線でお聞きの方は、分かりにくいかもしれませんが、池田チャンネルで早々されていた時にご覧いただけたらと思います。皆さん的手元に資料1として配布させていただいているものをご覧ください。

#### 《清水議員自作の説明ボードを取り出し、説明する》

山には、イノシシ、シカ、サル、その他にも沢山の動物が生活しています。その一部が、人間が住むエリアへ降りて来て、田んぼや畠を荒らします。大切に育てた野菜を食べられ、抜かれ、遊ばれ、町民の皆さんは日々困っていらっしゃいます。そこで資料2になります。子供から大人まで楽しめる「山歩きコースを作り、森林整備、獣害対策、環境客増を連動して行える方法」を提案します。

それは、間伐の際に必要な木材を搬出するための林道を「山歩きコース」として、再活用する方法です。コースを歩く観光客が増えれば獣害の往来が減り、獣害対策にもつながります。また、山歩き観光客に池田の温泉や道の駅利用をしてもらうことで外貨を稼ぐきっかけになります。現在、池田町では温泉を新設したり、道の駅を新設することが予定されております。このように林道整備が行われることで森林整備、獣害対策、観光客増の3つの課題を同時に解決出来る可能性があります。これ以上、町民が獣害被害を苦しくことなく、繁栄につながるよう、町としてご検討いただけると幸いです。

長くなりましたが清水からは以上です。

#### ○農村政策課長

議長 農村政策課長 中村

#### ○宇野議長

農村政策課長 中村君

#### ○農村政策課長

私より、清水議員の「冠荘利用料金について」にお答えします。

公共サービスにつきましては、先程も述べさせていただきましたが、受益者負担が原則であり、今回の料金値上げにつきましては物価高騰の影響を踏まえ、先の3月議会で議決されたものであります。冠荘のお風呂利用に関して言えば、池田町民全員が同等の頻度で利用しているものでないことを踏まえ、値上げを行わないとなれば事業所自身が合理的努力を行っても町からの補助が増えないかねないと鑑み、今回の値上げは妥当なものと考えております。なお、町民の健康のためには保健福祉課が中心となり行っている、脳ベルプロジェクト、また先日行われた「走っちゃだめよ、歩こう運動会」など入浴以外でのより多くの人々が活用・普及につながる政策を進めるべきと考えております。

以上、清水議員の質問のお答えとさせていただきます。

○総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○総務財政課長

私より、清水議員の風力発電建設、新庁舎図書館設計、役場等の離職者についてのご質問にお答え致します。

部子山山頂付近に計画されております、福井大野・池田ウインドファーム事業につきましては、現在、環境影響評価法による環境アセスメント調査を実施しております。環境アセスメント調査では、大気や水質、地盤、動植物の生息状況等の調査を行っておりますが、建設予定地は希少なイヌワシ等が生息している区域でもあり、調査に時間を要いている状況と聞いております。

なお、事業者は町に説明に来ておりませんが、地元には説明をしているやに、聞いております。

次に新庁舎・新図書館の設計に対してのご意見や施設活用方法の提案につきましては、今後、町民の皆様からご意見を頂くこととしております。

基本設計では、積雪3m基準の問題など、技術面からの検討を進め、構造や配置を定めましたので、これを基に7月に新庁舎図書館建設町民委員会を開催致します。この委員会は、これまでに2回開催されており、建設候補地選定等に対し、協議および提言を頂いております。この町民委員会において、配置図や平面図、外観、模型などを用い、施設の概要等の説明し、ご意見を頂きます。

なお、町民委員会は原則公開で実施する予定です。その後、図書館やホールなど、町民の方が利用される空間につきましては模型を交流館に展示し、町民の方が具体的な活動方法をイメージできるようにいたしますので、ご意見やご提案をいただければと考えております。以前、議会視察を行いました岩手県のある町では、部屋の大きさや場所でなく、「住民自身がそこでどのような活動を行うか」に特化して意見を聞いたとのことであり、池田町でも地域づくり活動をどのように行うか?行いたいか?の意見をお聞きするほか、秋オープンする開発センター改修後の「ブックアンドコミュニティーセンターツドエル」での実績も加味したいと考えております。

次に、役場の離職者についてですが、毎年、定年前の離職が数名ずつの退職者が発生している状況になっております。また退職職員につきましては、担当課長が面談し、離職理由について聞き取りを行っております。個別の理由は差し控えるべきと存じますが、本音・本心を言われたものと考えております。

昨年度退職者の退職理由としましては、新たな仕事にチャレンジしたい、家庭の事情などとなっており、本来、人事計画の点で職場側としても認めがたい件もある中、本人の意志・事情に配慮して退職を認めたものであります。また役場の様々な対応について、ご質問がございましたけれども役場と致しましては担当課長による面談等も年数回やっておりますし、当然気になる職員がいれば声掛けも行っております。そしてストレスチェック

の方も行っておりまして、そこで少し気になる職員に対しましては、カウンセラーによる面談というのを隨時行っている状況になってございます。

また、第3セクターの状況につきましては、役場とは別組織でもあるため、お答えしかねます。

以上、清水議員のご質問のお答えと致します。

○住民税務課長

議長 住民税務課長 佐野

○宇野議長

住民税務課長 佐野君

○住民税務課長

私より、清水議員の「パートナーシップ条例導入について」に関わるご質問についてお答え致します。

まずははじめに、あらゆる人が差別されない、誰一人取り残さないという基本的人権を尊重するということが何よりも重要であることは私共として揺るがすことが出来ない点であることを述べておきたいと思います。

その上で1点目の導入に至らない点と2点目の導入への課題について、併せてお答え致します。

制度の導入に向けては、これまで様々に検討を続けており、県が開催する勉強会への参加、先例地地の事例研修を行ってきております。今後、他の市町の動向やすでに制度を導入している自治体の内容や運用状況等を調査することとしています。その中で、立法によって措置されるべき事項は、国会により定められるべきと考えていることです。今般可決されました法では、理解促進を行うことが目的とされておりまして、池田町としましても当該法による自治体の義務をしっかりと果たして参ります。その上で自治体独自で進められているパートナーシップ制度を池田町で導入することについては、裁判所の判断を踏まえた法制度が整備されるべきで、私共は住民の理解と普及に力を注ぐべきと考えます。その次に行政の制度上の不利益・格差が生じないための対応を総合的に考えていきたいと思います。

3点目の導入するとなった場合、自分たちが出来ることは何か?とのご質問に対しましては、性的マイノリティの方々が利用したいと思う制度にしていくと同時に、男性女性に二分化してきた社会の仕組みを多様な“個”があることを認める中で、共同体・相互扶助の文化が引き続き守られるようなものにシフトするように意識の変革を丁寧にじっくり進めていくことだと考えております。

以上、清水議員のご質問へのお答えとさせていただきます。

○宇野議長

只今の理事者の答弁に対し、清水龍司君よろしいですか。

○清水龍司

議長 清水

○宇野議長

清水 君

○清水龍司

答弁ありがとうございます。

冠荘の入浴料についてなんですが、ご答弁ありがとうございます。ただ、この600円から700円に上がることによって、実際、入浴される方が減る可能性というのが、すごくあるのじゃないかと僕の方では思っております。そうなった時に、一般質問の時にも挙げさせてもらったんですけど、一人利用しなくなるだけで、またその分だけ、広報だったりとか、他の部分でお金が大きく関わって来るんじゃないかなと、思っております。現在、毎日休みじゃない時は、入りに行っている人たちから考えると600円から700円に値上がりすることによって、それが1回2回と減ってしまっていって、先程ご答弁あったみたいに、他の歩いたりだったり、そういうので健康維持をしていったらいいんじゃないかなと言うのも一理あるかもしれないですけれども、この冠荘に行くっていう事自体が、そもそも福祉施設と同じような効果があるならば、こここのところで何かしらの町民がメリットが得られるような方法で、割引等が出来たら良いなと考えおります。

次に風力発電事業についてなんですが、地元には説明をしているって言う答弁をいたしましたんですけど、実際、これは役場では、本当に全く情報が入ってこない感じになっているのでしょうか。例えば町長もそうですし、知事もいろいろ答弁をしていただいていると思うんですけども、池田町内に出来る大きな施設、風力発電になると思うので、全く情報が入らないということは無いのではないかと、僕の方では思っております。今後、動きがあった場合、町はすぐに把握できるのか、だったりとか、計画が止まっているよ、という認識の記事も見たことがあるんですけども、実際、手続き中っていう話では、あつたので、この機に完全に止めてしまう・止めれる状態にしてしまうということは、可能なのでしょうか？

3つ目の新庁舎についてなんですが、7月に委員会で町民委員会を開いてくださるということなんですが、今回公開で、傍聴っていう形になると思うんですけど、これに対して発言等は出来るのでしょうか。

離職退職者についてなんですが、これはカウンセラーの方に面談していただいているっていう話なんですが、僕の方には、意外と愚痴っていいますか、それこそ「辛いよ」と言うことをよく耳にします。役場の方ではないんですけど、第3セクターは、別団体っていうふうな認識だと思うんですけど、少なからず町から出資している第3セクターという立ち位置なので、少しでも問題があるのならば、そこの指摘をしていくべきだと思っております。

5つ目のパートナーシップ条例についてなんですが、“理解促進法って、差別増進法じゃないか”っていうことを言わわれている方がいます。実際、文章を見たときに、こういうふうに捉えてしまう内容が付け加えられています。県の勉強会とかは、本当に行っています。池田町自体もこのパートナーシップ条例を導入することによって、人権侵害をしない環境づくり、人を尊重する・町民を尊重する、どういう方でも受け入れるっていうようになって行ったら良いな、と感じております。

はい、以上です。

これにて、清水龍司君の一般質問を終わります。

○農村政策課長

議長 農村政策課長 中村

○宇野議長

農村政策課長 中村君

○農村政策課長

只今の清水議員からの再質問の中で、利用者が減ったら、一層財政的にデメリットが大きくなるのではないか、また福祉の観点からもバランスが崩れるのではないか、というようなご指摘でございます。その質問に対してお答えさせていただきます。

まず、先程も答弁の中で申し上げさせていただきましたが、事業書すなわち冠荘自身が修繕または人件費の工夫等、合理的な削減を講じても町からの補助が増える可能性があると、町からの補助といいますのは、やはり皆様からいただいた貴重な税金を投入するということになります。先ほども述べましたが、やはり公共サービスにおきましては利用者負担が原則というふうに考えてございます。また利用者減による収支への影響のところでございますが、また議員各位一層ご利用の促進の方いただきますようこの場をお借り致しましてお願い申し上げさせていただきたいと、考えてございます。

○総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○宇野議長

総務財政課長 森川 君

○総務財政課長

まず2点目の風力発電建設事業の件についてですが、今、確かに手続き中ですので、あまり細かな情報が入ってこないということになっておりますけども、また進捗、事業が進むとなれば、計画が進むのであれば、その内容というのは、役場の方に入って来るということになっております。

続きまして、新序舎の町民委員会の件ですけども、公開でさせていただこうと思いますので、皆さんの傍聴は、していただければと思っておりますが、その場での発現は、ご遠慮いただきたいと思っています。先程も申ししたとおり、模型等の展示はその後も続けておかしていただきますので、その時の委員会の状況であるとか、模型を見て、後程、役場に意見とか、提案をしていただければと考えております。

それから離職者の件についてですが、先程も申し上げたとおり、役場としては、いくつかの仕組みを設けております。ただ第3セクターの状況等につきましては、やはり役場とは別組織のため、その組織の中で、十分考えて対応していただきたい問題と考えております。

以上です。

○溝口副町長

議長 副町長 溝口

○宇野議長

副町長 溝口 君

○溝口副町長

誤解の無いように冠荘の料金については、補足をしておきたいと思います。

まず、冠荘の利用割引制度というのが元々ありますて、今、回数券10枚分の購入代金で12回分の利用が出来ると、11枚じゃなく12枚綴りの便利な回数券があります。更に“風呂の日”という26日においては、10枚分の価格で13回利用できるタイプのものもありますて、かなりお得になっているということがあります。更に高齢者の話があつたんですが、老人会などの団体利用の時には、助成する制度もありますて、かなり定期の料金よりも安くなっていますので、私共では、今回の割引は、町外の方が利用される時には、確かにおっしゃるとおりのことがあるかもしれません、町民の方の利用については、大きく影響して、経営的に問題があるというふうになるとは思っておりません。むしろ、受益者負担の原則からいえば、妥当なものではないかというふうに考えておるというところでございます。

以上でございます。

○宇野議長

只今の理事者の答弁に対し、清水龍司君よろしいですか。

○清水龍司

はい。

○宇野議長

これにて清水龍司君の一般質問を終わります。

次の質問者に移ります。次の質問者は、岡村祐一君です。

○岡村祐一

議長 岡村

○宇野議長

岡村 君

○岡村議員

岡村祐一です、よろしくお願いします。私は、林業に従事しております、山に携わる者としてお聞きしたいと思います。山は、多面的な機能を持っており、我々の生活に様々な恵みをもたらします。しかし、一方で管理を怠りますと、災害や生活環境への支障をもたらします。

つきましては2点お伺いします。台風など、強い雨風が吹くたびに道沿いの木、特に杉の枝葉が落ちて道路が汚れたり、用水が詰まったりと、集落や農家さんが管理するうえで、非常に負担がかかっています。これらの道沿いの木は、道路や建物、電線に近いため、個人に管理をするには困難で、手付かずのところが多く見受けられます。町ではこれまで、県補助を活用しながら各集落の山ぎわ間伐整備をされてきましたが、今年度からは町単独の事業になります。例えば、道路や用水ぎわの約10mは、皆伐して整備するなどより、効果的な方法で着実に事業を進めていただきたいと思いますが、今後の事業の見通しはいかがでしょうか。

2点目ですが、これから池田町を取りまくインフラがどんどん整備され、観光道路として景観美化としても、道ぎわの山林整備相乗効果が得られます。今後、池田町の田園風景を守っていくために景観条例を制定するとお聞きしています。農地だけでなく林縁部も含めて、総合的視野でご検討いただきたいと思いますが、町の政策としては、どのようにお考えでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○木望の森づくり課長

議長 木望の森づくり課長 長谷川

○宇野議長

木望の森づくり課長 長谷川君

○木望の森づくり課長

私は、岡村議員質問の「道路・用水沿線の間伐整備の継続と今後の見通しについて」をお答え致します。

県事業の「美しい森林景観再生事業」は、終了しましたが、令和5年度は、町事業の里山景観再生事業で、この分を補完することとしております。また本事業は從来、集落単位でまとまった面積の要望の下、実施している事業であることから、条件の整った集落に対しては防災・景観の観点から予算を計上していく予定としています。また木望の森づくり100年プロジェクトの山づくり、山の保全と合わせ、山の風景づくりについても視野に入れた制度設計について、検討していく予定としております。また今年度中に冠山峠道路の開通や北陸新幹線の開業が来春予定されていることから、集落間での道路に面した通行支障木となる危険木が連続してある区間については、道路管理者と地区で協議して整備を行っていきたいと思っております。

以上で岡村議員のお答えと致します。

○宇野議長

只今の理事者の答弁に対し、岡村祐君よろしいですか。

○岡村議員

はい。ありがとうございます。

○宇野議長

これにて岡村祐君の一般質問を終わります。

次の質問者に移ります。次の質問者は、富田重弘 君です。

○富田重弘

議長 富田

○宇野議長

富田 君

○富田議員

地域資源を活用した再生可能エネルギーの今後の取り組みについて質問します。

池田町においては、令和4年4月に池田町の豊かな山林、豊富な水資源などの恵まれた自然資源と、先人たちが培ってきた生活文化を生かして、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すとともに、循環共生社会を構築する「能楽の郷池田町・脱炭素宣言」をされました。そして、新庁舎建設にはバイオマス熱エネルギー利用の実践をされると聞いております。池田町の地域資源を活用するとしても良い方針だと思います。二酸化炭素排出実質ゼロを目指す取り組みには、更なる再生可能エネルギーの促進普及が不可欠となりま

す。

現在、水海地区においては、部子山での電源開発株式会社による風力発電施設設計画案と合同会社水海水力による小水力発電事業があります。部子山での風力発電建設には、絶滅危惧種のイヌワシをはじめ、動植物の生態系への懸念、環境への影響の懸念、騒音超音波等による懸念などがあることから、部子山への建設に対する町の建設反対表明を、私は支持致します。水海地区に建設中の小水力発電は、地域にある砂防堰堤を補強し取水口として 850m 先の発電所までパイプを埋設して水を流す構造となっているため環境・景観等への影響は少ないです。また発電した電力は北陸電力の持越変電所に送電するため池田町で使用する電力の一部となります。水海川における小水力発電事業は、地域の水資源で発電した電力を売電し、収入を得ることも目的ではありますが、水海川がもたらしてくれる電力という“富”を長期間に渡って、水海区に還流する仕掛けを作るものです。そして、昔の賢人たちが今の私たちを思い行ってきたように、次の世代が誇りをもって暮らすことが出来る仕組みを残すためのものです。

1) 地域の力で地域に利益をもたらす

地域の共通経費（神社の補修、町内会費、維持管理費など）の軽減

2) 未来に仕組みを残す

大きな利益になるのは 15 年ほど先の話だが、それによって子孫に豊かさがもたらされる。

3) 頻繁に発生する異常気象、天災、危機から地域を守る

エネルギーと生活の糧を自給することで、いざという時の生活安定性を確保自立性の高い地域を作ることで地域の魅力向上

私としては、このような取り組みで、地域住民次世代が豊かさと幸せを感じられるような活動にしていきたいと思っています。

専門家の調査によりますと、池田町には水海以外にも、小水力発電に適した場所が数カ所あると聞いています。池田町として今後、再生可能エネルギーの取り組みとして、小水力発電など町全体に普及させ活用していくとする計画はありますでしょうか。町長の所見を伺います。

○総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○宇野議長

総務財政課長 森川 君

○総務財政課長

私より、富田議員の地域資源を活用した再生可能エネルギーの今後の取り組みについて、のご質問にお答え致します。

小水力発電につきましては、昨年度、池田町脱炭素実現ビジョン策定の際、全国小水力利用推進協議会代表理事も務める富山国際大学の上坂教授にご協力をいただき、小水力発

電の導入が見込めるエリアを調査しました。その結果、現在、水海で建設整備されているもののほか、議員のご指摘のとおり割谷川や足羽川の本流、水海川など3ヶ所では可能性があると言う風に考えております。

他にも、籠掛川で可能性調査を行っている民間事業者もあります。池田町は、水源の町として小水力のポテンシャルが大きいところですが、発電所整備にコストなどは、小さくなくことから、可能性・経済性調査において、町として積極的に取り組むべく、夏・秋を目途に補助による調査事業への応募を考えております。

以上。富田議員のご質問のお答えと致します。

○宇野議長

只今の理事者の答弁に対し、富田重弘君よろしいですか。

○富田議員

今ほどは、丁寧な答弁ありがとうございました。是非、水力発電含め再生可能エネルギーを前向きに進めていたくようお願い致しますだ。私の質問を終わります。

○宇野議長

これにて富田重弘君の一般質問を終わります。

これをもちまして通告者の一般質問を終わります。

○宇野議長

只今的一般質問に対する理事者の答弁ならびに先程の施政方針に対する関連質問がありましたら、お受けいたします。

質問はありませんか。

○宇野邦弘議員

議長 宇野

○宇野議長

宇野邦弘議君

○宇野邦弘議員

あの清水議員の風力発電に対する回答について、関連質問させていただきます。

お聞きしたいのは、町長の部子山風力発電については、様々な懸念があるから反対だと、明確に意見書が出されました。知事の意見書は、いろいろ問題があるから要調査せよという趣旨の意見書です。現時点では、清水議員の発現でもありましたように事業者は計画断念していない。ですからああいう新聞報道になっているのです。そういう点で今、当

局の理解というのを、明確にもう一度、述べていただきたい。もちろん私は、環境に多大に負荷を与える風力発電には反対での立場での意見です。

以上。

○溝口副町長

議長 副町長 溝口

○宇野議長

副町長 溝口 君

○溝口副町長

只今の宇野邦弘議員のご質問にお答え致します。

まず池田町のスタンスは、今までと変わっておりません。反対の立場でございます。法律的なことでございますが、環境アセス法というのがございまして、事業を行う場合において、環境アセスメントを事業者がやらないといけない。この調査の協力をする義務はございますので、事業者の調査について、部子山の中での調査等については、我々としては認めております。その結果、報告等々は、現在来ておりません。ということで環境アセスメントの実施中ということですので、その結果がまとまるまでは、我々のところに特段の情報が来ていないという状況でございます。結果、この後、事業者がアセスを踏まえてどうするかということについては、業者の判断でございますが、いずれにしても、町有地が一部かかっていることもあり、当初申し上げた「反対」の立場で事業者に対しても、向つて行くという事について、変わりないことをあらためて述べたいと思います。

以上です。

○宇野議長

質問はありませんか。これをもちまして一般質問および関連質問を終わります。

○宇野議長

先程の町長より施政方針を加え、議案の提案理由の説明がありましたが、これより各議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

○宇野議長

次に議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号池田町一般会計補正予算第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

○宇野議長

これより討論を行います。討論ありませんか。

討論ないと認めます。お諮り致します。議案第36号を原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。

○宇野議長

全員起立です。よって議案第36号は原案のとおり承認されました。

○宇野議長

お諮りいたします。

只今、議題となっています。議案第37号から議案第42号までを会議規則第38条の規定によりそれぞれの常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○宇野議長

異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおりそれぞれの委員会に付託することに決定いたしました。

只今、常任委員会に付託しました案件については、各常任委員会にて審議賜りたいと思います。

○宇野議長

次に日程第12 請願第1号 溪流温泉冠荘の入浴料を町民が利用しやすい料金にすることを求める請願を議題とします。

内容については、請願文章表のとおり請願第1号については、文教経済常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員各位

異議なし

○宇野議長

異議なしと認めます。

よって、請願第1号については、文教経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

○宇野議長

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれにて 散会 します。  
(午後 3 : 05 閉会)

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員